

青森県報

第三百八十九号

令和三年
十一月二十二日
(月曜日)

目次

告 示

- 介護保険法による居宅サービス事業者の指定……………(高齢福祉 保 險 課) …… 一
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援医療機関の指定……………(障害福祉課) …… 一
- 青森県指定金融機関等の指定の一部改正……………(会計管理課) …… 一
- 公 告
- 農用地利用配分計画の認可……………(構造政策課) …… 二
- 都市計画の変更案の縦覧……………(都市計画課) …… 二
- 右 同……………(同) …… 二

告 示

青森県告示第七百七十三号

介護保険法(平成九年法律第二百二十三号)第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり居宅サービス事業を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により公示する。

令和三年十一月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県告示第七百七十四号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第二百二十三号)第五十四条第二項の規定により、自立支援医療機関(更生医療)を次のとおり指定したので、同法第六十九条第一号の規定により公示する。

令和三年十一月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

氏名称又は 名称又は 名	主たる事務所の 所在地又は住所	指定居宅サービス事業者
弘前市大字桜ヶ 丘一丁目八の 一	弘前市大字桜ヶ 丘一丁目八の 一	指定居宅サービス事業者
訪問介護 さくら貝株 式会社	訪問介護 さくら貝株	居宅サービス の種
訪問介護 さくら貝株	訪問介護 さくら貝株	居宅サービス 業
弘前市大字桜ヶ 丘一丁目八の 一	弘前市大字桜ヶ 丘一丁目八の 一	居宅サービス 業
令和 三・三・一	令和 三・三・一	指 定 年 月 日

青森県告示第七百七十五号

昭和五十四年十月一日青森県告示第八百六号(青森県指定金融機関等の指定)の一部を次のように改正する。

令和三年十一月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

第二号の表中

青森県信用組合新城支店

青森市大字新城

を削る。

公 告

農用地利用配分計画の認可

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定により、農用地利用配分計画を令和三年十一月二十二日認可したので、同条第七項の規定により当該農用地利用配分計画を次のとおり公告する。

令和三年十一月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

賃借権の設定等を受ける者	氏名又は名称	住所又は所在地	賃借権の設定等を受ける土地
橋端 秀作	橋端 秀作	三戸郡新郷村	三戸郡新郷村大字戸来字茶森三の一
橋端 秀作	橋端 秀作	三戸郡新郷村	三戸郡新郷村大字戸来字塚西四の一
下佐 賢悦	下佐 賢悦	十和田市	十和田市大字三本木字西金崎四五七ほか二筆
大鹿 憲一	大鹿 憲一	上北郡七戸町	上北郡七戸町字花松林ノ根四一の三
瀬川 左一	瀬川 左一	上北郡七戸町	上北郡七戸町字作田七二ほか二筆
瀬川 左一	瀬川 左一	上北郡七戸町	上北郡七戸町字古屋敷七六の一ほか三筆
瀬川 左一	瀬川 左一	上北郡七戸町	上北郡七戸町字銀南木五一の四ほか一筆

都市計画の変更案の縦覧

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第一項の規定により、三沢都市計画区域における道路に関する都市計画を変更したので、同条第二項において準用

する同法第十七条第一項の規定により公告し、次のとおり三沢都市計画区域における道路に関する都市計画の変更案を縦覧に供する。

なお、関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、当該都市計画の変更案について、知事に意見書を提出することができる。

令和三年十一月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

一 都市計画の種類

三沢都市計画区域における道路に関する都市計画（三・四・三号中央町金矢線）

二 都市計画の変更に係る土地の区域

1 除かれる土地の区域

なし

2 追加される土地の区域

なし

三 縦覧場所

青森県土整備部都市計画課及び三沢市建設部都市整備課

四 縦覧期間

令和三年十一月二十三日から同年十二月六日まで

五 縦覧時間

午前八時三十分から午後五時まで

都市計画の変更案の縦覧

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第一項の規定により、六戸都市計画区域における道路に関する都市計画を変更したので、同条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により公告し、次のとおり六戸都市計画区域における道路に関する都市計画の変更案を縦覧に供する。

なお、関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、当該都市計画の変更案について、知事に意見書を提出することができる。

令和三年十一月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 都市計画の種類
六戸都市計画区域における道路に関する都市計画(三・六・一号中央町金矢線)
- 二 都市計画の変更に係る土地の区域
 - 1 除かれる土地の区域
なし
 - 2 追加される土地の区域
なし
- 三 縦覧場所
青森県土整備部都市計画課及び六戸町企画財政課
- 四 縦覧期間
令和三年十一月二十三日から同年十二月六日まで
- 五 縦覧時間
午前八時三十分から午後五時まで

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価 小口一枚二付十五円